

# 公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設は、名称を問わずご加入いただけます。

## 1. 行事傷害補償制度 [災害補償保険(公民館災害補償特約・熱中症危険担保特約)+共済見舞金]

- 公民館行事参加者のケガを補償します。
- 公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途上のケガを補償します。
- 急性疾病死亡と公民館建物火災に共済見舞金を支給します。

補償例



● バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

### 行事傷害補償制度のここがおすすめ

手続きが簡単!

● 年1回の加入手続きで年間行事が対象になり、個別の行事予定の通知は不要です。

対象者が広い!

- 親が参加する行事に同伴した同居の未就学児の往復途上も補償します。
- 行事参加者や公民館利用者の居住地は問いません。
- 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。

補償範囲が広い!

- 日本国内であれば、行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中などは対象外です。
- 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。
- 食中毒や熱中症も補償します。
- 有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 宿泊をとまなう行事も対象です。

掛金の割引あり!

● 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合には、掛金の割引制度があります。

補償例



● テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

## 2. 賠償責任補償制度 [賠償責任保険(施設所有管理者特約・昇降機特約)]

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償します。

注) 公民館が使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

## 3. 職員災害補償制度 [普通傷害保険(就業中のみの危険担保特約)+共済見舞金]

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
- 病気や業務外のケガに共済見舞金を支給します。

補償例



● 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成21年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社



株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-4037

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL ☎ 0120-636-717

FAX ☎ 0120-226-916

# 公民館総合補償制度

## ◆補償額と年間掛金 (平成21年5月1日午後4時から保険期間1年)

※掛金は、保険料と共済掛金の合計額です。ただし、賠償責任補償制度の掛金は、保険料のみの金額です。

### 1. 行事傷害補償制度 <災害補償保険(公民館災害補償特約・熱中症危険担保特約)＋共済見舞金>

タイプ		S 型	M 型	L 型	O 型		
保 険 金 額	死亡・後遺障害	600万円	800万円	1,000万円	1,200万円		
	入院(1日あたり)	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円		
	手術	手術の種類により入院日額の10倍、20倍、40倍					
共 済 見 舞 金	通院(1日あたり)	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円		
	急性疾病死亡	60万円	80万円	100万円	120万円		
	建物火災(限度額)	60万円	80万円	100万円	120万円		
1 公 民 館 あ た り の 年 間 掛 金 ※掛金のうち<>内 の金額は保険料 (単位:円)です。	世 帯 数 区 分	A	1001 世帯以上	81,000円 <69,500>	114,000円 <97,900>	153,000円 <131,300>	189,000円 <162,200>
		B	501 ~ 1000 世帯	69,000円 <59,200>	96,000円 <82,400>	132,000円 <113,300>	165,000円 <141,600>
		C	301 ~ 500 世帯	57,000円 <48,900>	78,000円 <67,000>	108,000円 <92,700>	135,000円 <115,800>
		D	201 ~ 300 世帯	42,000円 <36,100>	60,000円 <51,500>	81,000円 <69,500>	102,000円 <87,600>
		E	101 ~ 200 世帯	30,000円 <25,800>	42,000円 <36,100>	57,000円 <48,900>	72,000円 <61,800>
		F	100 世帯以下	21,000円 <18,000>	30,000円 <25,800>	39,000円 <33,400>	51,000円 <43,700>

\* 公民館が管轄する世帯数により、加入掛金が異なります。

### 2. 賠償責任補償制度 <賠償責任保険(施設所有管理者特約・昇降機特約)>

タイプ	A 型	B 型	C 型
保険金額(1事故あたり)*	5,000万円	1億円	2億円
1公民館あたりの年間掛金	3,000円	4,000円	5,000円

※1回の事故について、身体賠償と財物賠償のお支払額は合計して保険金額を限度とします。

\* 賠償責任補償制度にお申し込みの場合は、行事傷害補償制度とセットでご加入ください。

### 3. 職員災害補償制度 <普通傷害保険(就業中のみの危険担保特約)＋共済見舞金>

タイプ		A 型	B 型	C 型	D 型	
保 険 金 額	死亡・後遺障害	500万円	800万円	1,000万円	1,200万円	
	入院(1日あたり)	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円	
	手術	手術の種類により入院日額の10倍、20倍、40倍				
	通院(1日あたり)	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円	
共 済 見 舞 金	死亡	10万円	20万円	30万円	40万円	
	入院	10~30日	3万円	5万円	7万円	10万円
		31~60日	5万円	7万円	10万円	15万円
		61日以上	7万円	10万円	15万円	20万円
1名あたりの年間掛金 ※掛金のうち<>内の金額は保険料(単位:円)です。		2,700円 <1,780>	4,200円 <2,770>	5,500円 <3,570>	6,700円 <4,380>	

\* 平成21年5月1日における加入者数(被保険者数)等により、保険金額等ご加入の条件が変更になる場合がありますのでご了承ください。

\* 職員災害補償制度の保険部分については、団体特有の割引を適用しています(団体割引20%、優良割引25%等)。

\* 1公民館で複数人が加入をする場合、同一タイプを選択してください。掛金×人数が合計掛金となります。

※このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては下記エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお問い合わせください。

#### ■引受保険会社



株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-4037

#### ■取扱代理店 (お問い合わせ・資料請求先)

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL 03-5562-0730 FAX 03-5562-0732

エコー保険サービス(株) お客様専用フリーダイヤル(携帯・PHSからでもご利用になれます)

TEL (フリーダイヤル) 0120-636-717

FAX (フリーダイヤル) 0120-226-916

(SJ08-10673, 平成21年2月12日作成)